

平成 30 年度 平戸市地域審議会議事録

1. 日 時：平成 31 年 1 月 31 日（月） 午後 3 時～
2. 場 所：平戸市役所 3 階中会議室
3. 出席委員：黒崎洋介委員、木村孝市委員、川村茂実委員、楠富美智雄委員、福田詮委員、藤澤美好委員、松口茂生委員、福海晶子委員、市山龍三委員、浦富伸幸委員、赤木志保子委員
欠席委員：寶亀巡幸委員、山中兵恵委員、峯篤委員、里崎美彰委員
職 員：市民課長 田中幸治、生活環境班長 田中克征
事 務 局：総務部長 松田隆也、地域協働課長 峯野正博
地域協働課協働政策班 江川佳徳、地域協働課主査 井手留治
地域協働課主査 鴨川香苗
4. 傍聴人数 なし
5. 審議案件等の概略及び審議結果

○地域協働課長

皆さま、こんにちは。本日は、お足元の悪いなか、お集まりいただきありがとうございます。

ただいまから平成 30 年度平戸市地域審議会を始めさせていただきます。

私、本日の進行を担当いたします、地域協働課長の峯野でございますよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、黒崎会長よりごあいさつをお願いいたします。

○会長あいさつ

皆さんこんにちは。委員の皆さま方には、ご多用の中、お繰り合わせいただき誠にありがとうございます。

皆さん方も既にご承知のことと思いますが、平戸市地域審議会は、合併前の市町村の区域を単位として、合併後も住民の声を市の施策に反映するため、地域住民の声を招集する機関として設けられ市の諮問に応じ審議・答申を行なっているところでございます。

本日は、この後、「一般廃棄物最終処分場の集約」についての報告及び「平戸市地域公共交通網形成計画」についての説明をしていただきまして、その後皆さま方からそれぞれの立場でご意見・ご質問をいただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお

願いいたします。

○地域協働課長

ありがとうございました。

それでは、今回、委員の変更がなされておりますので、ご報告いたします。

まず、中部地区区長連絡協議会会長として選出されておりました前川栄治さまが任期を満了されたことに伴いまして、後任の川村茂実さまに変更になっております。

川村茂実さまでございます。（委員紹介）

また、南部地区区長連絡協議会会長として選出されておりました大浦正巳さまが任期を満了されたことに伴いまして、後任の楠富美智雄さまに変更になっております。

楠富美智雄さまでございます。（委員紹介）

地域審議会の委員就任にあたりましては、地域審議会の設置に関する協議書第6条第2項の規定により、「欠員により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする」となっております、今回、残任期間を川村さま・楠富さまに委員就任をお願いしておりますので、ご了承をお願いします。

本日の地域審議会でございますが、欠席の報告が 山中委員・宝亀委員からあつておりました、委員15名中 現在出席者は11名の出席でございます。

地域審議会の設置に関する協議書第8条第4項の規定により、過半数に達しておりますので、会が成立している事を宣言いたします。

また、議事録作成のため、本会議の会話を録音させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、地域協議会の設置に関する協議書第8条第5項の規定により、これからの進行を会長のほうにお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○会長

はい。それでは最初に、本日の議事録署名人を決めたいと思います。

こちらで指名させていただいてもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

本日の議事録署名人は、松口 茂生委員と赤木 志保子委員にお願いしたいと思います。

それでは、さっそく本日の議事に入ります。「一般廃棄物最終処分場の集約について」市民課より報告をお願いします。

○市民課長

まず、一般廃棄物最終処分場とは、一般廃棄物の最終的な処分地のことでありまして現在の一般廃棄物の処理については、市民の皆さまがゴミステーションに出されたものをゴミ収集業者が回収し、田平にある北松北部クリーンセンターに搬入され可燃ゴミについてはダイオキシンなどの完全処理されています。その処理後に排出される溶融飛灰や陶器くずについて最終処分場へ搬入されて最終的に埋め立て処分をしている状況です。

平戸市内の最終処分場ですが、市町村合併協議によりまして最終処分場については新市に引き継ぐ、ただし利用については緊急やむを得ない場合を除き原則として旧市町村単位とすると確認されておりました。

現在市内には旧市町村ごとにそれぞれ1カ所の計4カ所の最終処分場がございまして運用しているところです。

この4カ所の最終処分場を平成31年度から1カ所に集約することとしております。

本日は合併協議の確認事項が変更されるということから、平戸市地域審議会に対しましてご説明申し上げ皆様のご理解をお願いするものでございます。

施設の現状ですが、平戸市総合衛生センター最終処分場、大石脇にございますが、大石脇地区との協定によりまして平成30年度をもって使用期限が満了となります。また容量的にも今年度で満杯状態であります。田平町の一般廃棄物最終処分場については、大崎地区との協定によりまして平成30年度をもって使用期限が満了することとなっております。また、大島村しゃ断型最終処分場は既に満杯状態で安全の状態を仮置きであります。一方、生月町管理型最終処分場については平成17年4月から稼動しており埋め立て容量は2万5千 m^3 で、平成29年度末の残りの容量は2万1千500 m^3 であります。十分に余裕がある状況でございます。

このようなことから、合併協議どおりに旧市町村で運営するというということになりますと新たに平戸、田平、大島に新しく最終処分場を建設する必要があります。そうではなく、処理能力に余裕があります生月町管理型最終処分場に集約するというので施設の所在となります壱部区に対しまして受け入れの申し入れを行い内諾いただいたところでございます。これまですべての最終処分場につきましては法に基いた水質及び土壌などの環境調査を毎年実施してきておりますが、国が示す環境基準を十分に満たした結果となっております。大石脇については、今後2・3年をかけて最終処分場の完全閉鎖に向けた覆土作業を実施すると共に、引き続き水質及び土壌などの環境調査を行い安全を確認した上で完全閉鎖、施設の廃止ということになります。

今回、施設集約したことで市民の皆さんに直接影響するようなことはないものと考えております。ゴミの出し方についても引き続き適切な分別をしていただいで決められた日にゴミステーションへ出していただきますようお願いいたします。

ただいまご説明いたしましたとおり平成31年度から平戸市の最終処分場を生月管理型最終処分場の1カ所として運用していく予定です。

委員の皆さまにはご理解をいただきたいと存じます。以上で説明を終わります。

○会長

以上、市民課より報告がありました。この報告に関して各委員からご質問・確認などあればよろしく申し上げます。

なお、会議録作成の都合上、ご意見、ご質問等がある方は、ご自分のお名前を言われ、手を上げていただき、こちらから、ご指名させていただきますのでその後、ご発言いただきますようお願いいたします。

○委員

平成 31 年度からということですが、残分であと何年くらい対応できるのですか。

○市民課長

机上であります、約 40 年埋め立て可能との試算をしております。

○委員

廃棄物は埋設して最終処分とすると思いますが、廃棄物の種類はどんな状態のものですか。

○市民課長

先ほどの説明の中でも触れましたが、溶融飛灰（可燃ゴミを燃やした後の灰）と、陶器物を砕いたものを埋め立て処理しています。

○委員

この中には、においとか液体のようなものが発生するようなものはまったくないのですか。

○市民課長

においはしません。溶融飛灰とは消石灰とか体に害のあるものを閉じ込める作用がある薬品を使い硬くした状態で灰が飛び散らないような状態にしています。そういったものを埋め立て処理しておりますのでご心配のようなことはないと思います。

○委員

一旦クリーンセンターに運んで燃やしたものの最終処分ということですね。最終処分場までどうやって運んで行っているのですか。

○市民課長

現在は、トラックに乗せてゴムシート等で防水も兼ねて落ちないように安全に運んでおります。

○委員

量が多くなると搬入するトラックも増えますので十分対策を取っていただきたいと思えます。

○市民課長

安全措置を講じまして支障がないように心がけます。

○会長

他にご意見・質問もないようですので「一般廃棄物最終処分場の集約について」の審議を終了いたします。

～市民課長・生活環境班長退席～

○会長

続きまして、「平戸市地域公共交通網形成計画について」地域協働課より説明をお願いします。

○協働政策班長

事前に地域公共交通網形成計画の試案ということで資料をお送りしておりましたが、皆さまお持ちいただいていますでしょうか。

地域公共交通網形成計画でございますが、これまで平戸市で交通体系に関わる計画がございませんでした、この計画は平戸市の交通体系を掌るマスタープランとなります計画です。今後の市内の公共交通の方向性をお示した計画ということになります。この計画につきましては、別機関の「平戸市愛のり交通活性化委員会」という機関で策定し、今回試案ができました。

市全域に関わることでありますので、地域審議会、他地区の地域協議会の皆さま方にも内容を説明させていただき意見をいただければと提案をさせていただきました。

今回、資料の送付が遅かったとお叱りをいただきましたことにつきましては、大変申し訳れなく思っております。つつしんでお詫び申し上げます。

内容につきましては、全て説明いたしますと時間がかかりますので、かいつまんで説明させていただきます。

※次頁より資料に基づき、協働政策班長より説明

○会長

以上、地域協働課より説明がありました。この説明に関して各委員からご質問・確認などあればよろしく申し上げます。

○委員

中部地区・南部地区のデマンド交通について予約制とありますが、予約する場合にどのような予約方法にするのですか。

○協働政策班長

詳細については、来年1年をかけてつめていくことになっております。

中部地区につきましては、まちづくり運営委員会でコミュニティバスの運行をする希望がないので、基本的には市のほうで、これまで通り業者委託で、電話の受ける側を業者にするのか、それ以外にするのかを具体的につめさせていただいて住民のみなさんにお知らせ

することとなります。

○委員

今から 20 年前、平成 11 年当時、猶興館でスクールバスを運行しようということで、私も PTA で平戸・中南部・松浦・江迎・鹿町に説明に行きました。その当時の話をすると、他の地区は賛成したが江迎で反対されました。スクールバスを運行しようと県にお願いをしましたところ、全部の賛同があれば運行できるということで計画をいたしました。

江迎地区の方が反対されまして廃案になりましたが、平戸市ばかりだけでなく、学校の事を考えるならば、佐世保地区・松浦市とも連携した計画がないものかどうかお尋ねします。

○協働政策班長

猶興館でスクールバスの話は初めてお聞きしまして、まさにそのようなスクールバスがあれば、市の財政的には助かったのかなと考えています。今のところは広域的なスクールバスの運行というのはございません。もしそういった話があれば関連市町村との協議をしていきたいと考えております。

○委員

その当時の根拠となるものとしたしましては、父兄が玄関まで送り迎えするので雰囲気あまり良くないというのが一点と、クラブや補習があったりして既存の公共交通機関との時間調整ができないということで、学校側も憂慮されまして PTA と一緒になって活動した経緯がありますので、調査をしていただきたいと思います。

○協働政策班長

今回計画の改編にあたりまして各高校の教頭先生と協議をいたしまして、クラブ活動や補習の時間帯に配慮したダイヤ編成をさせていただこうと考えております。

一例としまして、説明の中でもふれましたが始発と最終便を乗り継ぎ無しで既存の公共交通機関に運行していただくというのもその一環でございます。

高校とも話しながら、委員さんがいらっしゃることもございましたら更に検討、調査をしたい。

○委員

タクシー会社も数社あるようだが、乗り合いタクシーが出てきているが提携とかは考えましたか。

○協働政策班長

この計画をつくる段階で市内の各公共交通機関事業者にはヒアリングをさせていただきました。本来であれば公共交通機関事業者をお願いしたい気持ちがあります。交通空白地域における乗り合いタクシーなどを業者で受け入れができないのかなど実際にお話はさせていただいているが、運転手の確保が困難であります。

乗り合いタクシーとなると、時間制限、運転手の確保というところが、既存事業とは別に

しないといけないというところであり、既存の事業で運転手を確保するのに精一杯で別の事業になかなか手をだせないという回答が大半です。

○委員

観光業で言えばもっともって考え方があがるが、この計画は住民の公共交通計画でございますから、各地区の住民と各地区にまちづくり運営協議会があると思いますが、どの辺までこの説明を行なって理解を得られているのですか。

○協働政策班長

愛のり交通活性化委員会の中に、市内公共交通事業者、地域の代表である区長などに入っただいて、この計画を作ったところでございます。まだこの素案は住民方に隔々まで説明は行なっていません。

この計画を作ってから今後、ダイヤ編成が出来てから住民のみなさんには説明会等により説明する予定です。

○委員

高校生に配慮していただいて素案を作っていたことについては有難いと感じています。猶興館高校でのスクールバスの話は私も初めて聞きましたので学校にも問合せをしながらいい方法あればご提案させていただきたい。

素案が出来ているが、いつから施行となるのですか。

○協働政策班長

この計画につきましては、この審議会を含めまして、みなさまのご意見を基に最終的には来月の愛のり交通活性化委員会をもって成案とさせていただき、その後国土交通省の方に提出をする予定。実際実施に向けての部分は再編実施計画を作成し、交通関係の事業年度が10月から翌年の9月になっているため、実行に移すのは平成32年10月をスタートにしたい。計画している幹線部分が、現在は一部県の補助を受けているものの、ほぼ補助を受けていない状況です。今後再編実施計画を作ることで、費用の1/2を国より支援してもらう可能性があるため、財源を確保する体制をこれまでよりも作っていききたい。

○委員

原発の関係で避難問題が出てくると思うが、路線との兼ね合いは考えたことがありますか。

○総務部長

避難ルートとの関係性というのは基本的には別に考えている、国は有事の際の避難ルートと路線の関係性については極端に嫌う傾向にある。原発がある町などとなると話は別であるが、30^{キロ}UPZ管内で、こういった話があったとしても、おそらく国の関与はないものとする。

(輸送手段についての説明)

○委員

新しい交通網の計画は検討中であるということですので意見を述べさせていただきます。

離島航路ですが、平戸港から大島、度島へは別のルートですね。同じ港から出るわけですので一本化するのが理想だと思うのだが、この計画書の中で見たのですが別々にやらないといけないと断言したような文言が入っていたのですが。

(島民の声についてのお話)

(ルート提案についてのお話)

市営と個人経営をうまく1つにするような方法は考えれば出来ることではないか。今補助金で新しい船を両方とも造ろうとしているが、1つにまとめて、一番解決しなくてはならないことが、度島・大島の人達が佐世保の病院とか学校とかに毎日通える状態、早朝便と夜遅い便を作るべきでないかと思います。それが本当の交通網改善ではないかと思いますがいかがか。

○協働政策班長

先ほども業者ヒアリングをして計画を策定しているとの話をさせていただいたが、委員さんのご意見については市制懇談会などでも伺っておりますし、市議会からの意見なども有ることは理解している。

業者ヒアリングの中で、そういった事が可能なかどうかを話した経緯はあります。

結論から申し上げますと、今現在は双方の業者の意見は難しい。どうゆう方法にするかやり方は、委員がおっしゃるように検討の余地はあるかと思いますが、やはり1隻ですれば、いずれかが寄る時間が、経由という形になりますので乗船時間が長くなったりしますし、2隻でこれまで通りまわすとなっても、乗船時間が長くなって、利用者の不満が出てくると思いますし、ある業者のヒアリングを聞いた限りでは、将来的に10年20年後に双方の人口が現在より更に減った場合に1隻で乗客をまかなえる人数になった場合にはそういう検討もできるということでありましたが、今現在ではかなり難しいという答えがありました。

それ以上、一方は民間業者でありますので、行政の方からそれ以上踏み込んだ話ができないと考えます。

この計画は6年間の予定で、この6年間では今のところ考えられないという結論の中でまとめさせていただいているためご理解をしていただきたいと思います。

○委員

ドライバー不足ということが、これから深刻になると思いますが、そうなった場合この計画であれば、運転手が確保できないので事業ができないという可能性が大にあると思うが、そういった場合は市が単独でバスを動かすようになるのかどうか検討されていますか。

○協働政策班長

幹線につきましては、業者との調整によりある程度目処がついている。デマンドという区

域運行につきましては、まず中部・南部に置きたいと思っておりますが、公共交通空白地有償運送ということで、2種免許持たずに、自動車学校に講習を受けることによって、白ナンバーで輸送ができるような許認可があります。そういったものをうまく使いながらデマンド区域運行をやっていきたいと思っております。そうすることで2種免許を持たずに運行ができる体制を整えるというメリットがあります。

○委員

デマンド方式ということですが、どこまでうまくいくのかなと。

いわゆる個人の都合がありますよね。これがうまくいけば、高齢者の免許自主返納も増えるのかなとは思いますが、デマンド方式がうまくいくのかどうかそれが問題ではないかと思う。

○協働政策班長

再度 P27 をご覧ください。実例を申し上げます。志々伎地区のお話をさせていただきます。平成 28 年度からデマンド運行による志々伎地区から市民病院までの範囲で高齢者の通院支援という形でデマンド運行しております。時間帯を予め決めて予約によって、自宅から病院まで送迎する、また午後からは自宅から津吉地区のスーパーまでの買い物支援をしています。平成 28 年度からスタートして 170 人から翌年度 395 人になっておりますが、今年度の見込みでは 1,000 人を超えます。極端に増えてきている。

確かに予約をするという手間を考えますと、どこまで利用者へ浸透するかとの懸念はあるが、一度浸透していけば利用率は増えるのではないかと考えております。最終的には地域がどれだけ求めているかによって運行すべきだと思います。そこで求められるのであれば運行することでかなりの利用者が見込まれると考えている。

○委員

事前にお尋ねしていた、計画書内の P115 から P117 まで「問題点が回収された場合」とありますが、おかしいのではないかとお伝えしていたが、これで大丈夫ですか。

○協働政策班主査

こちらで「改善」に修正するようにしております。

○会長

はい。他にご意見もないようですので以上で全日程を終了したいと思いますは、その他で何かございませんか。

○協働政策班長

事務局からですが、地域審議会委員の皆さまの任期につきましては、今年度で終了することとなっております、また来年度改めまして、ここにおられる委員さまにもお願いする場面もあるかと思っておりますので、その際にはまたよろしく申し上げます。

○会長

委員のみなさまには終始慎重にご審議いただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

(午後 4 時 10 分 地域審議会終了)

6. 会議資料の名称及び内容

- ①平成 30 年度平戸市地域審議会次第
- ②平戸市地域審議会委員名簿
- ③地域審議会の設置に関する協議書
- ④地域審議会の運営等に関する規則
- ⑤平戸市地域公共交通網形成計画（素案）

7. 会議録の公開

公開する

8. 会議録の作成者の職氏名

平戸市総務部地域協働課協働政策班 主査 鴨川 香苗

平成 31 年 1 月 31 日

議事録署名委員：松口 茂生

議事録署名委員：赤木 志保子